

2/8

令和 年 月 日

奈良県知事 殿

主たる事務所の
所在地 〒633-0254
奈良県宇陀市榛原高萩台79番地の1

医療法人名 医療法人 釜本眼科医院

理事長名 釜本 哲幸
(連絡先 TEL 0745-82-7778)



印
鑑

決 算 届

令和 6 年度(第 28 期 令和 6 年 8 月1日から令和 7 年 7 月31日まで)の
決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

添付書類

- | | |
|------------------------------------|-------|
| (1) 事業報告書 | 様式1 |
| (2) 財産目録 | 様式2 |
| (3) 貸借対照表 | |
| 診療所のみを開設する医療法人 | |
| イ 経過措置型医療法人 | 様式3-4 |
| (4) 損益計算書 | |
| 診療所のみを開設する医療法人 | 様式4-2 |
| (5) 関係事業者との取引の状況に関する報告書 | 様式5 |
| (6) 監事の監査報告書 | 様式6 |



印
鑑



[別 紙]
様式 1

事業報告書

(自 令和 6 年 8 月 1 日 至 令和 7 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 釜本眼科医院

① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり) ✓

② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人

☐出資額限度法人 ☒その他

③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用 ✓

①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良県宇陀市榛原高萩台79番地の1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること

(3) 設立認可年月日 平成 9 年 8 月 20 日

(4) 設立登記年月日 平成 9 年 9 月 5 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	釜 本 哲 幸	医療法人 釜本眼科医院 管理者
理 事	釜 本 紀 子	
同	釜 本 雄 一 朗	
同		
同		
同		
同		
監 事	北 野 知 香 子	
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 釜本眼科医院 医療機関コード 2912001050	奈良県宇陀市榛原高萩台79番地の1	一般病床 0 床 療養病床 0 床 〔医療保険 0 床〕 〔介護保険 0 床〕

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 9 月 29 日 令和 5 年度決算の決定
令和 7 年 6 月 26 日 令和 7 年度事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 釜本眼科医院
所在地 奈良県宇陀市榛原高萩台79番地の1

※医療法人整理番号 218

財 産 目 録
(令和 7 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額 100,184 千円 ✓
2. 負 債 額 1,982 千円 ✓
3. 純 資 産 額 98,202 千円 ✓

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,051 ✓
B 固 定 資 産	80,133 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)	100,184 ✓
D 負 債 合 計	1,982 ✓
E 純 資 産 (C - D)	98,202 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 釜本眼科医院
所在地 奈良県宇陀市榛原高萩台79番地の1

※医療法人整理番号 218

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	20,051	I 流 動 負 債	1,982
II 固 定 資 産	80,133	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	41,653	(うち医療機関債)	()
2 無 形 固 定 資 産	272	負 債 合 計	1,982
3 そ の 他 の 資 産	38,207	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	88,202
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	98,202
資 産 合 計	100,184	負債・純資産合計	100,184

様式 4 - 2

法人名 医療法人 釜本眼科医院
所在地 奈良県宇陀市榛原高萩台79番地の1

※医療法人整理番号 218

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 8 月 1 日 至 7 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	62,704
2 事業費用	65,605
本来業務事業損失	△ 2,901 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 2,901 ✓
II 事業外収益	1,231
III 事業外費用	0
経常損失	△ 1,670 ✓
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 1,670
法人税等	71
当期純損失	△ 1,741 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 釜本眼科医院

理事長 釜本 哲幸 殿

私は、医療法人 釜本眼科医院 の令和 6 会計年度（令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 9 月 20 日

医療法人 釜本眼科医院

監 事 北 野 知 香 子